

3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

1) 動物の状況

重要な動物種の選定根拠は表 3.1-18 に、選定基準は表 3.1-19 に示すとおりです。

表 3.1-18 重要な動物種の選定根拠

法令、文献等		選定根拠	
法令による指定	①	<ul style="list-style-type: none"> 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号) 「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号) 「市川市文化財保護条例」(昭和51年12月24日 条例第38号) 「船橋市文化財保護条例」(昭和39年3月30日 条例第22号) 「松戸市文化財の保護に関する条例」(昭和51年4月1日 条例第19号) 「鎌ヶ谷市文化財保護条例」(昭和51年7月5日 条例第16号) 「柏市文化財保護条例」(昭和51年6月21日 条例第27号) 「白井市文化財保護に関する条例」(昭和51年3月18日 条例第6号) 「印西市文化財保護条例」(昭和51年3月11日 条例第12号) 「八千代市文化財保護条例」(昭和46年4月1日 条例第25号) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別天然記念物 ・国指定天然記念物 ・県指定天然記念物 ・市指定天然記念物
	②	<ul style="list-style-type: none"> 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年6月5日 法律第75号) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内希少野生動植物種 ・国際希少野生動植物種 ・特定国内希少野生動植物種 ・緊急指定種
文献による指定	③	<ul style="list-style-type: none"> 「環境省レッドリスト2017の公表について」(平成29年3月31日 環境省報道発表資料) 	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧I類(CR+EN) ・絶滅危惧IA類(CR) ・絶滅危惧IB類(EN) ・絶滅危惧II類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・地域個体群(LP)
	④	<ul style="list-style-type: none"> 「千葉県の保護上重要な野生生物ー千葉県レッドデータブックー動物編(2011年改訂版)」(平成23年3月 千葉県生活環境部自然保護課) ※追録第3号(平成26年3月)、第4号(平成27年5月)、第5号(平成28年5月)を含む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消息不明・絶滅生物(X) ・野生絶滅(EW) ・最重要保護生物(A) ・重要保護生物(B) ・要保護生物(C) ・一般保護生物(D) ・保護参考雑種(RH) ・情報不足

表 3.1-19 重要な動物種の選定基準

区 分		選 定 基 準	
①	特別天然記念物	国指定天然記念物のうち特に重要な記念物について指定する。	
	国指定天然記念物	国指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの。	
	県指定天然記念物	県指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で、県にとって学術上価値の高いもの。	
	市指定天然記念物	市指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で、市にとって学術上価値の高いもの。	
②	国内希少野生動植物種	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの。	
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く。）であって、政令で定めるもの。	
	特定国内希少野生動植物種	次に掲げる要件のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるものをいう。 一 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること。 二 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。	
	緊急指定種	環境大臣が、国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動植物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定する種。	
③	絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅危惧	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種。	
	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種。	
地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。		
④	消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期（およそ 50 年間）にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性が強い生物。	
	野生絶滅 (EW)	かつては千葉県に生息・生育していた生物の種類が、野生・自生では見られなくなったにもかかわらず、かつて千葉県に野生していた個体群の子孫が、飼育・栽培などによって、維持されているもの。特に埋土種子や埋土胞子などから再生した個体がありながら、本来の自生地では環境の変化によって生息・生育が維持できない状態の種。	
	最重要保護生物 (A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の危機にある、などの状況にある生物。	
	重要保護生物 (B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の可能性のある、などの状況にある生物。	
	要保護生物 (C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性のある、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリー B に移行することが予測されるもの。	
	一般保護生物 (D)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性のある、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、近い将来カテゴリー C に移行することが予測されるもの。	
	保護参考雑種 (RH)	自然界において形成されることが稀な雑種であって、個体数が著しく少なく、分布地域及び生息環境が著しく限定されているもの。	
情報不足	県内で少数の記録しか報告されていないもの。		

(1) 動物相の状況

a) 哺乳類

事業実施想定区域及びその周囲における 8 自治体の哺乳類は、5 目 8 科 10 種の生息記録があります。

これらの確認種のうち、重要な動物種の該当種は、表 3.1-20 に示す 4 目 7 科 7 種になります。

表 3.1-20 重要な動物種の状況（哺乳類）

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
モグラ	トガリネズミ	ジネズミ（ニホンジネズミ）	-	-	-	D
	モグラ	ヒミズ	-	-	-	D
コウモリ	ヒナコウモリ	ヒナコウモリ	-	-	-	不足
ネコ	イヌ	キツネ（アカギツネ）	-	-	-	B
	イタチ	アナグマ（ニホンアナグマ）	-	-	-	C
ネズミ	リス	ニホンリス	-	-	-	C
	ネズミ	カヤネズミ	-	-	-	D
合計：		4 目 7 科 7 種	0 種	0 種	0 種	7 種

注 1) 指定状況の①～④は、表 3.1-18～19 に示す法令、文献の番号と一致しています。

注 2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物
- ② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- ④ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種、不足:情報不足

注 3) 生息記録を確認した資料

- ・「第 2 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果（昭和 53 年度）」（平成 29 年 7 月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター（生物多様性情報システム））
- ・「第 2 回自然環境保全基礎調査 動植物分布図」（昭和 56 年 環境庁）
- ・「第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果（平成元-3 年度）」（平成 29 年 7 月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター（生物多様性情報システム））
- ・「第 5 回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査結果（平成 9-10 年度）」（平成 29 年 7 月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター（生物多様性情報システム））
- ・「第 6 回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査結果（平成 12-16 年度）」（平成 29 年 7 月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター（生物多様性情報システム））
- ・「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドデータブック—動物編（2011 年改訂）」（平成 23 年 3 月 千葉県環境生活部自然保護課）※追録第 3 号（平成 26 年 3 月）、第 4 号（平成 27 年 5 月）、第 5 号（平成 28 年 5 月）を含む。

注 4) 種名については、「種の多様性調査（専門家調査）対象種一覧」（1997 環境庁自然保護局）に準拠した形で作表整理を行っています。なお、一部の種では、参考として「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドリスト」に記載されている種名も（ ）で併記しました。

b) 鳥類

事業実施想定区域及びその周囲における 8 自治体の鳥類は、17 目 47 科 167 種の生息記録があります。

これらの確認種のうち、重要な動物種の該当種は、表 3.1-21 に示す 16 目 38 科 112 種になります。

表 3.1-21 (1) 重要な動物種の状況 (鳥類)

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
キジ	キジ	ウズラ	-	-	VU	A
カモ	カモ	コクガン	国天	-	VU	B
		オシドリ	-	-	DD	B
		オカヨシガモ	-	-	-	C
		ヨシガモ	-	-	-	B
		トモエガモ	-	-	VU	B
		アカハジロ	-	-	DD	A
		スズガモ	-	-	-	D
		ホオジロガモ	-	-	-	B
		ウミアイサ	-	-	-	D
カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	-	-	-	C
		カンムリカイツブリ	-	-	-	D
ハト	ハト	シラコバト	国天	-	EN	B
		アオバト	-	-	-	B
カツオドリ	ウ	カワウ	-	-	-	D
ペリカン	サギ	サンカノゴイ	-	-	EN	A
		ヨシゴイ	-	-	NT	A
		ミゾゴイ	-	-	VU	A
		ダイサギ	-	-	-	C
		チュウサギ	-	-	NT	B
		コサギ	-	-	-	C
		クロサギ	-	-	-	C
		カラシラサギ	-	-	NT	A
	トキ	クロツラヘラサギ	-	-	EN	A

表 3.1-21 (2) 重要な動物種の状況（鳥類）

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
ツル	クイナ	シマクイナ	-	-	EN	A
		クイナ	-	-	-	X
		ヒクイナ	-	-	NT	A
		バン	-	-	-	B
		オオバン	-	-	-	C
カッコウ	カッコウ	ホトトギス	-	-	-	C
		ツツドリ	-	-	-	C
		カッコウ	-	-	-	C
アマツバメ	アマツバメ	アマツバメ	-	-	-	A
		ヒメアマツバメ	-	-	-	C
チドリ	チドリ	タゲリ	-	-	-	C
		ケリ	-	-	DD	A
		ムナグロ	-	-	-	D
		ダイゼン	-	-	-	C
		イカルチドリ	-	-	-	C
		コチドリ	-	-	-	B
		シロチドリ	-	-	VU	A
		メダイチドリ	-	-	-	C
	ミヤコドリ	ミヤコドリ	-	-	-	A
	セイタカシギ	セイタカシギ	-	-	VU	A
	シギ	オオジシギ	-	-	NT	A
		オグロシギ	-	-	-	C
		オオソリハシシギ	-	-	VU	C
		チュウシャクシギ	-	-	-	C
		ダイシャクシギ	-	-	-	A
		ハウロクシギ	-	-	VU	A
		ツルシギ	-	-	VU	B
		アカアシシギ	-	-	VU	B
		アオアシシギ	-	-	-	D
		クサシギ	-	-	-	D
		タカブシギ	-	-	VU	B
		キアシシギ	-	-	-	C
		ソリハシシギ	-	-	-	C
		イソシギ	-	-	-	A
		キョウジョシギ	-	-	-	C
		オバシギ	-	-	-	C
		ミユビシギ	-	-	-	D
		トウネン	-	-	-	D
		ウズラシギ	-	-	-	B
		ハマシギ	-	-	NT	B
キリアイ		-	-	-	B	

表 3.1-21 (3) 重要な動物種の状況（鳥類）

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
チドリ	タマシギ	タマシギ	-	-	VU	A
	ツバメチドリ	ツバメチドリ	-	-	VU	A
	カモメ	ズグロカモメ	-	-	VU	A
		コアジサシ	-	-	VU	A
		ベニアジサシ	-	-	VU	B
タカ	タカ	トビ	-	-	-	D
		オジロワシ	国天	国内	VU	A
		チュウヒ	-	国内	EN	A
		ツミ	-	-	-	C
		オオタカ	-	-	NT	B
		サシバ	-	-	VU	A
		ノスリ	-	-	-	C
フクロウ	フクロウ	フクロウ	-	-	-	B
		アオバズク	-	-	-	A
		コミミズク	-	-	-	A
ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	-	-	-	C
キツツキ	キツツキ	アカゲラ	-	-	-	C
		アオゲラ	-	-	-	C
ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	-	-	-	D
		ハヤブサ	-	国内	VU	B
スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	-	-	VU	X
	カササギヒタキ	サンコウチョウ	-	-	-	A
	カラス	カケス	-	-	-	C
	ヒバリ	ヒバリ	-	-	-	D
	ツバメ	ツバメ	-	-	-	D
		コシアカツバメ	-	-	-	B
		イワツバメ	-	-	-	D
	ウグイス	ヤブサメ	-	-	-	C
	ムシクイ	センダイムシクイ	-	-	-	C
	センニュウ	オオセッカ	-	国内	EN	A
	ヨシキリ	オオヨシキリ	-	-	-	D
		コヨシキリ	-	-	-	D
	セッカ	セッカ	-	-	-	D
	ミソサザイ	ミソサザイ	-	-	-	C
	ヒタキ	トラツグミ	-	-	-	A
		クロツグミ	-	-	-	A
		イツヒヨドリ	-	-	-	C
		コサメビタキ	-	-	-	A
		キビタキ	-	-	-	A
		オオルリ	-	-	-	B

表 3.1-21 (3) 重要な動物種の状況（鳥類）

目名	科名	種名	指定状況				
			①	②	③	④	
スズメ	イワヒバリ	カヤクグリ	-	-	-	D	
	セキレイ	キセキレイ	-	-	-	B	
	アトリ	イカル	-	-	-	D	
	ホオジロ	ホオジロ		-	-	-	C
		ホオアカ		-	-	-	C
		クロジ		-	-	-	D
		オオジュリン		-	-	-	D
合計：	16目 38科 112種		3種	4種	36種	112種	

注 1) 指定状況の①～④は、表 3.1-1 に示す法令、文献の番号と一致しています。

注 2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物
- ② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- ④ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種、不足:情報不足

注 3) 生息記録を確認した資料

- ・「第 2 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果（昭和 53 年度）」（平成 29 年 7 月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター（生物多様性情報システム））
- ・「第 3 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果（昭和 59 年度）」（平成 29 年 7 月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター（生物多様性情報システム））
- ・「第 6 回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 鳥類繁殖分布調査報告書」（平成 16 年 3 月 環境省自然環境局生物多様性センター）
- ・「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドデータブック—動物編（2011 年改訂）」（平成 23 年 3 月 千葉県環境生活部自然保護課）※追録第 3 号（平成 26 年 3 月）、第 4 号（平成 27 年 5 月）、第 5 号（平成 28 年 5 月）を含む。

注 4) 種名については、「日本鳥類目録改訂第 7 版」（2012 日本鳥類目録編集委員会）に準拠した形で作表整理を行っています。

c) 爬虫類

事業実施想定区域及びその周囲における 8 自治体の爬虫類は、2 目 7 科 13 種の生息記録があります。

これらの確認種のうち、重要な動物種の該当種は、表 3.1-22 に示す 2 目 6 科 12 種になります。

表 3.1-22 重要な動物種の状況（爬虫類）

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
カメ	イシガメ	クサガメ	-	-	-	不足
		ニホンイシガメ	-	-	NT	A
有鱗	ヤモリ	ニホンヤモリ	-	-	-	D
	トカゲ	ニホントカゲ	-	-	-	B
	カナヘビ	ニホンカナヘビ（カナヘビ）	-	-	-	D
	ナミヘビ	ジムグリ	-	-	-	B
		アオダイショウ	-	-	-	D
		シマヘビ	-	-	-	C
		ヒバカリ	-	-	-	D
		シロマダラ	-	-	-	B
		ヤマカガシ	-	-	-	D
クサリヘビ	ニホンマムシ	-	-	-	B	
合計：	2 目 6 科 12 種		0 種	0 種	1 種	12 種

注 1) 指定状況の①～④は、表 3.1-1 に示す法令、文献の番号と一致しています。

注 2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物
- ② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- ④ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種、不足:情報不足

注 3) 生息記録を確認した資料

- ・「第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果（平成 2-3 年度）」（平成 29 年 7 月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター（生物多様性情報システム））
- ・「第 5 回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査結果（平成 9-10 年度）」（平成 29 年 7 月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター（生物多様性情報システム））
- ・「千葉県の保護上重要な野生生物ー千葉県レッドデータブックー動物編（2011 年改訂）」（平成 23 年 3 月 千葉県環境生活部自然保護課）※追録第 3 号（平成 26 年 3 月）、第 4 号（平成 27 年 5 月）、第 5 号（平成 28 年 5 月）を含む。

注 4) 種名については、「日本産爬虫両生類標準和名（2013）」（2014 年 11 月 9 日改訂 日本爬虫両棲類学会）に準拠した形で作表整理を行っています。なお、一部の種では、参考として「千葉県の保護上重要な野生生物ー千葉県レッドリスト」に記載されている種名も（ ）で併記しました。

d) 両生類

事業実施想定区域及びその周囲における 8 自治体の両生類は、2 目 5 科 8 種の生息記録があります。

これらの確認種のうち、重要な動物種の該当種は、表 3.1-23 に示す 2 目 4 科 6 種になります。

表 3.1-23 重要な動物種の状況（両生類）

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
有尾	イモリ	アカハライモリ	-	-	NT	A
無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル	-	-	-	C
	アカガエル	ニホンアカガエル	-	-	-	A
		ツチガエル	-	-	-	A
		トウキョウダルマガエル	-	-	NT	B
アオガエル	シュレーゲルアオガエル	-	-	-	D	
合計：		2 目 4 科 6 種	0 種	0 種	2 種	6 種

注 1) 指定状況の①～④は、表 3.1-1 に示す法令、文献の番号と一致しています。

注 2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物
- ② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- ④ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種、不足:情報不足

注 3) 生息記録を確認した資料

- ・「第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果（平成 2-3 年度）」（平成 29 年 7 月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター（生物多様性情報システム））
- ・「第 5 回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査結果（平成 9-10 年度）」（平成 29 年 7 月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター（生物多様性情報システム））
- ・「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドデータブック—動物編（2011 年改訂）」（平成 23 年 3 月 千葉県環境生活部自然保護課）※追録第 3 号（平成 26 年 3 月）、第 4 号（平成 27 年 5 月）、第 5 号（平成 28 年 5 月）を含む。

注 4) 種名については、「日本産爬虫両生類標準和名（2013）」（2014 年 11 月 9 日改訂 日本爬虫両棲類学会）に準拠した形で作表整理を行っています。

e) 魚類

事業実施想定区域及びその周囲における 8 自治体の魚類は、8 目 19 科 51 種の生息記録があります。

これらの確認種のうち、重要な動物種の該当種は、表 3.1-24 に示す 7 目 9 科 21 種になります。

表 3.1-24 重要な動物種の状況（魚類）

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類	-	-	VU	A
ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	-	-	EN	-
コイ	コイ	キンブナ	-	-	VU	C
		ギンブナ	-	-	-	D
		ヤリタナゴ	-	-	NT	C
		ワタカ	-	-	CR	-
		ハス	-	-	VU	-
		モツゴ	-	-	-	D
		ニゴイ	-	-	-	C
		スゴモロコ	-	-	VU	-
		カマツカ	-	-	-	B
	ドジョウ	ドジョウ	-	-	DD	-
ナマズ	ナマズ	ナマズ	-	-	-	B
サケ	シラウオ	シラウオ	-	-	-	C
ダツ	メダカ	ミナミメダカ（メダカ）	-	-	VU	B
	サヨリ	クルマサヨリ	-	-	NT	C
スズキ	ハゼ	トビハゼ	-	-	NT	B
		エドハゼ	-	-	VU	D
		ビリンゴ	-	-	-	D
		ジュズカケハゼ	-	-	NT	A
		ヌマチチブ	-	-	-	D
合計：		7 目 9 科 21 種	0 種	0 種	13 種	16 種

注 1) 指定状況の①～④は、表 3.1-1 に示す法令、文献の番号と一致しています。

注 2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物
- ② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- ④ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種、不足:情報不足

注 3) 生息記録を確認した資料

- ・「第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果（平成 2-3 年度）」（平成 29 年 7 月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター（生物多様性情報システム））
- ・「第 5 回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査結果（平成 9-10 年度）」（平成 29 年 7 月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター（生物多様性情報システム））
- ・「千葉県の保護上重要な野生生物―千葉県レッドデータブック―動物編（2011 年改訂）」（平成 23 年 3 月 千葉県環境生活部自然保護課）※追録第 3 号（平成 26 年 3 月）、第 4 号（平成 27 年 5 月）、第 5 号（平成 28 年 5 月）を含む。

注 4) 種名については、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト -平成 11 年度河川版-」（2000 リバーフロント整備センター編）に準拠した形で作表整理を行っています。なお、一部の種では、参考として「千葉県の保護上重要な野生生物―千葉県レッドリスト」に記載されている種名も（ ）で併記しました。

e) 昆虫類

事業実施想定区域及びその周囲における 8 自治体の昆虫類は、11 目 85 科 322 種の生息記録があります。

これらの確認種のうち、重要な動物種の該当種は、表 3.1-25 に示す 11 目 77 科 213 種になります。

表 3.1-25 (1) 重要な動物種の状況 (昆虫類)

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
トンボ	イトトンボ	ホソミイトトンボ	-	-	-	A
		キイトトンボ	-	-	-	C
		ベニイトトンボ	-	-	NT	A
		ヒヌマイイトトンボ	市天 (市川)	-	EN	A
		モートンイトトンボ	-	-	NT	B
		セスジイトトンボ	-	-	-	C
		ムスジイトトンボ	-	-	-	B
		オオセスジイトトンボ	-	-	EN	A
		オオイトトンボ	-	-	-	B
	モノサシトンボ	モノサシトンボ	-	-	-	C
		オオモノサシトンボ	-	-	EN	A
	アオイトトンボ	アオイトトンボ	-	-	-	C
		オツネイトトンボ	-	-	-	A
	サナエトンボ	ミヤマサナエ	-	-	-	A
		ヤマサナエ	-	-	-	D
		キイロサナエ	-	-	NT	B
		ホンサナエ	-	-	-	B
		オナガサナエ	-	-	-	B
		ウチワヤンマ	-	-	-	D
	サナエトンボ	ナゴヤサナエ	-	-	VU	A
		コサナエ	-	-	-	B
	ヤンマ	ネアカヨシヤンマ	-	-	NT	B
		アオヤンマ	-	-	NT	B
		マルタンヤンマ	-	-	-	C
		クロスジギンヤンマ	-	-	-	D
		コシボソヤンマ	-	-	-	C
		カトリヤンマ	-	-	-	B
		サラサヤンマ	-	-	-	D
		ヤブヤンマ	-	-	-	D

表 3.1-25 (2) 重要な動物種の状況 (昆虫類)

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
トンボ	エゾトンボ	トラフトンボ	-	-	-	A
		ハネビロエゾトンボ	-	-	VU	A
	トンボ	ヨツボシトンボ	-	-	-	A
		ハラビロトンボ	-	-	-	B
		チョウトンボ	-	-	-	D
		コノシメトンボ	-	-	-	D
		ヒメアカネ	市天 (市川)	-	-	A
		リスアカネ	-	-	-	B
ネキトンボ	-	-	-	A		
ゴキブリ	オオゴキブリ	オオゴキブリ	-	-	-	D
バッタ	キリギリス	オオクサキリ	-	-	-	A
		カスミササキリ	-	-	-	A
	クツワムシ	クツワムシ	-	-	-	C
	コオロギ	オオオカメコオロギ	-	-	-	A
		クロツヤコオロギ	-	-	-	B
	マツムシ	クチキコオロギ	-	-	-	D
		マツムシ	-	-	-	D
		カヤコオロギ	-	-	-	A
	バッタ	セグロイナゴ	-	-	-	A
		イナゴモドキ	-	-	-	A
カメムシ	セミ	ハルゼミ	-	-	-	A
	アメンボ	エサキアメンボ	-	-	NT	B
	コオイムシ	タガメ	-	-	VU	A
	ハナカメムシ	ズイムシハナカメムシ	-	-	NT	A
	サシガメ	クロバアカサシガメ	-	-	-	C
	ツチカメムシ	ヨコヅナツチカメムシ	-	-	-	C
		フタボシツチカメムシ	-	-	-	C
	キンカメムシ	オオキンカメムシ	-	-	-	C
	カメムシ	ハナダカカメムシ	-	-	-	D
		キュウシュウクチブトカメムシ	-	-	-	A
		ルリクチブトカメムシ	-	-	-	D
ツノカメムシ	オオツノカメムシ	-	-	-	C	
アミメカゲロウ	カマキリモドキ	ヒメカマキリモドキ	-	-	-	B
	ツノトンボ	ツノトンボ	-	-	-	C
コウチュウ	カワラゴミムシ	カワラゴミムシ	-	-	-	C
	ハンミョウ	ホソハンミョウ	-	-	VU	A
		コハンミョウ	-	-	-	D
		ハラビロハンミョウ	-	-	VU	-